



検察の暴走はとどまるところを知らない。それは、小沢事務所と何の関係もない石川知裕容疑者の女性秘書にまで及んでいる。「ウソ」について呼び出し、10時間近くにわたり「監禁」した。そして虚偽の証言を強要し、「恫喝」し続けた。しかし、その聴取を報じたメディアはない。検察の、法と人権を一切無視した非道な聴取の中身とは――。

ジャーナリスト 上杉 隆



「人質」に「恫喝」10時間

小沢一郎 vs. 検察の戦いが佳境に入っている。

検察は捜査対象を広げ、小沢後援会、接触した建設会社、秘書、元秘書などしらみ潰しに当たっている。衆議院議員で小沢の元秘書の石川知裕の捜査・逮捕もその流れの中にある。

その石川の勾留期限は2月4日で切れる。そのため、検察は別件だろうが、なんだろうが石川を留め、捜査の継続を画策しているという。

「もうめちゃくちゃですよ。なんでもいいから見つけてこい、そんな感じです。上層部は相当焦っている。現場から不信の声もあがっています」

(検察「関係者」)
検察が小沢を追い詰めているという新聞・テレビの報道とはずいぶん違う。さらに検察「関係者」の話を聞いてみよう。

「週刊朝日の記事に対しては本気で怒っています。懇談なんかも(上杉のヤロウ、調子に乗りやがって、目にモノ見せてやる)と、半ば公然と話しているくらいですから。その報復があの女性秘書に向

かったんですよ」

先週号で筆者は、石川が事情聴取の際に、検察から子育て中の若い女性秘書をネタに「恫喝」を受けていた事実を書いた。その号が発売された日、こんどはその女性秘書が「事情聴取」に呼ばれたという。翌日の鈴木宗男衆議院議員のブログ「ムネオ日記」にそれに該当すると思われる記述がある。

「更に昨日は、石川事務所の女性秘書を午後1時から10時半まで事情聴取している。小さな子どもがいるから早く帰してやってくれと言っても、検察は帰さなかった。まさに拷問的取り調べだと弁護士は怒っていた」

弁護士も指摘するとおり、それは事情聴取とは言いがたい卑劣きわまるものだった。「保育園に子どもが残っています。お迎えだけは行かせてください。その後、また戻ってきます。せめて電話だけでも入れさせてください」

感情を抑えられず取り乱す母親、その前に座る男はこう言い放つ。
「なに言っちゃってんの。そ

んなに人生、甘くないでしょ」

もとより、小沢事務所の政治資金規正法違反の捜査で、なぜ石川事務所の秘書を聴取する必要があるのか。石川の秘書時代の仕事を、他の事務所から3年ほど前に移ってきたばかりの新しい秘書が知る由もない。あまりに無謀な検察の捜査。新聞・テレビが一切報じない、その一部始終を「関係者」の証言をもとに再現しよう。

1月26日(火)の昼ごろ、石川事務所に「タミノ」と名乗る男から電話があった。女性秘書に検察庁に来てほしいという。

女性秘書が「きょうも押収品の返却ですか?」と確認すると、タミノは「そうです。あとちょっと確認したいこともあるので」と返した。よく聞き取れなかったのですが、もう一度確認すると「返却です」と答えた。

女性秘書は、1月15日の石川逮捕以来、2度(22日、25日)、検察庁から呼び出しを受け「押収品」の返却に応じている。今回も同様の案件だと信じた女性秘書は、ランチパッ

樋渡利秋検事総長(右)ら検察幹部は民主党政権が進める「取り調べの可視化」を必死に阻止しようとしている。その理由がコレか?

暴走検察

子ども
女性秘書

も国民の当然の権利である。ところが今回、「聴取」というだまし討ち監禁は、そうした意向を問うこともなくスタートしている。

民野検事は、女性秘書に小沢と石川が共謀していたことを認めるよう迫り続けた。だが、彼女がそんなことを知る由もない。

女性秘書は石川が小沢の秘書をやっているときは、別の民主党議員事務所勤めていたのだ。しかも、当時は与野党に分かれており、自由党の小沢事務所の石川秘書についてはその存在すら知らなかった。そんな彼女が、小沢事務所の会計事務のことを知る術もない。その旨を正直に述べると、検事は次のような言葉

「いいんだよ、何でもいいから認めればいいんだよ」
「早く帰りたいなら、早く認めて楽になれよ」

「なんで自分を守ろうとしないの。石川をかばってどうするの」
こうした言葉をさんざん浴びせられたが、知りようもない事柄を語れるはずもない。

そこで黙っていると民野検事はこう言い放った。
「あなた、何も言わないのは愚の骨頂だよ」

取調室では時刻もわからない。もうずいぶん時間も経過したのだろう。ふと見るとそれまでブラインドから差し込んでいた外の光が暗くなっている。3歳と5歳の子どもが待っている保育園に迎えに行かなければならない。少なくとも保育園の閉まる午後7時には、夫でも誰でもいいから迎えに行かなければ、幼い子どもたちも心配するだろう。

取り調べ可視化
これじゃ無理だ

女性秘書は検事に対して、繰り返しお迎えの許可だけを懇願する。一時的でもいい、必ず戻ってくる、せめて電話を入れさせてほしいと哀願し続けたのだ。

そして、母親の子どもを思う気持ちが高ぶったそのとき、検事の発した言葉が先の「そんなに人生、甘くないでしょ」という台詞だったのだ。

その言葉を聞いて、母親は

パニック状態に陥った。手が震えだし、自然に涙がこぼれてくる。ついには呼吸が荒くなり、過呼吸状態に陥った。

飲み物を所望する。ご希望をどうぞ、と言われたので、「お茶をください」と言った。すると民野検事は事務官を呼び、庁内にあるロッソンに買いに行かせた。事務官が戻ってきてお茶を差し出すと同時に検事はこう言ったのだ。
「120円。払ってください」

一方、昼間に出かけた女性秘書の帰りがあまりに遅いため、石川事務所のスタッフたちもさすがに心配になってきた。ちょうどそのころ、検察庁から一本の電話が入った。
「〇〇さん(女性秘書の名前)

からの伝言です。きょうは用事があるので事務所には帰らないとのことですよ」
と、男の声で名前も名乗らず、それだけ言うという一方的に切れたという。

日が暮れて数時間がたつ。子どもを迎える時刻が迫ってからは「せめて主人に電話をさせてほしい」「ダメだ」というやりとりの繰り返しになる。あの小沢一郎の繰り返しになる。

グひとつで検察庁に向かった。

霞が関までは議員会館のある永田町からひと駅である。前日と同じように、コートも着ずに薄着で出かけた。ランチバッグの中には千円札と小銭、ティッシュとハンカチ、携帯電話だけである。

検察庁に着くと前回までは違う部屋に案内される。するとそこに民野健治という検事が待っており、いきなりこう言い始めたのだ。

「被疑者として呼んだ。あなたには黙秘権があるので行使することができ。それから」

事情を把握できずパニックになった女性秘書が、他の秘書か弁護士に連絡したい旨を告げると、民野検事はそれを無視して、逆に、携帯電話の電源を切るように命じ、目の前でスイッチをオフにさせたのだ。それが昼の1時45分、だまし討ちの「監禁」はこうして始まった。

任意の事情聴取は、文字どおり「任意」である。よって、被疑者であるが、参考人であるというまでもない。仮に、拒否しても、その場を立ち去っても問題は無い。拒否



「皮の化け」

1月18日に静岡刑務所をようやく満期出所した三井環氏(65)は、検察の薄汚れた捜査で煉獄の苦しみを味わった代表的被害者だろう。

本誌先週号(2月5日号)のインタビューで三井氏本人が訴えているとおり、大阪高検公安部長を務めていた三井氏は2002年ごろ、全国の検察で管々と続けられてきた「裏ガネづくり」という組織的不正を内部告発しようとして決意していた。ところが、テレビ局の取材収録が予定されていた当日、大阪地検特捜部に

よって電撃逮捕されてしまう。科された罪は「詐欺」と「収賄」だった。これだけ記せば、単なる悪徳検事の転落劇にも思えるが、実は、収賄といってもわずか22万円相当の接待。詐欺に至っては完全な形式犯に過ぎない。現職の検察幹部を逮捕するには、どう考えても不自然な微罪であり、告発の口封じを狙った検察権の乱用なのは誰の目にも明らかだった。

だが、検察を重要な情報源とする新聞やテレビは、真相を徹底追及しなかった。裁判

所も同様だ。検察が起訴に踏み切った際の有罪率は実に99%を超えており、現状の刑事司法制度下で裁判所はもはや検察の言いなりに近い。辛うじて大阪高裁は判決の中で、検察の裏ガネの存在に言及したが、三井氏の有罪は覆らなかった。三井氏は、いまでも憤りが収まらない。

「かつての検察は、これほどひどくなかった。最近、政治的な動きが露骨すぎる。あまりに汚い。国会は裏ガネ問題で検事総長を証人喚問し、法相は行政的な指揮権を発動

するべきだ」

この三井氏のケースに近い事件が、07年にも起きている。ターゲットとされたのは緒方重威氏。朝鮮総連本部の土地建物の売買をめぐる東京地検特捜部に逮捕された元公安調査庁長官である。

当時の情勢を振り返れば、政界では北朝鮮への強硬姿勢を売り物とする安倍晋三氏が首相の座に就いていた。一方、朝鮮総連は総連系信用組合の不良債権を抱えて窮状に陥り、組織のシンボルである本部が差し押さえに遭いかねない事

すら、準備に準備を重ねて、弁護士を連れ、自らのホテルの部屋という条件で行われたのだ。しかも4時間半である。一方、女性秘書の「監禁」時間はすでにこの時点で5時間を超えている。だんだん思考能力も低下してきた、と後に弁護士にも語っている。

この母親が何百回、同じ「哀願」を繰り返した頃だろう。ようやく検事が、「じゃあ、旦那にだけは電話していい」と認めた。検事の目の前で

携帯のスイッチをオンにし、画面に夫の電話番号を表示し、それを見せながら発信ボタンを押した。子どもの迎えだけを頼んだ。それから次に弁護士への通話をお願いし、しばらくして同じように許可された。

弁護士が、検事と「聴取」の中断を交渉し、午後10時45分、事務所を出てから約10時間ぶりに女性秘書は「監禁」から解放されたのだった。

結局、「押収品」はひとつも返却してもらえなかった。

つまり、東京地検特捜部は、最初からこの若い母親をだまして、「監禁」することが目的だったのだ。

2008年に最高検が出した「検察における取調べ適正確保方策」に関する諸通達では、長時間の取り調べ、休憩なしの聴取などを禁じている。今回の「監禁」はこれに明白に違反している。

しかし、もっとも卑劣なのは、こうした人権侵害を知っていて一文字も一秒も報じない新聞・テレビの記者クラブ

メディアだ。

とかく検察などの国家権力があらゆる手段をもってしても自己目的を達成しようとするのは、残念ながら、人類共通の歴史だ。

ところが、普通の民主主義国家では、そうした捜査当局の暴走に歯止めをかけるためのジャーナリズムが必ず存在する。ただし、日本にはそれが無い。むしろ逆に、検察の暴走をつまらない自らの立場を守るために、見て見ぬフリをしているのが現状だ。

それは、何も知らないよりもずっと性質が悪い。

先週号でも触れたとおり、石川事務所への一連の「違法」強制捜査は記者クラブメディアの記者たちの目の前で行われたのだ。さらに懇談で女性秘書への事情聴取があったことも話題に上っている。

検察の捜査が卑劣だとしたら、それを知っていて書かず、無言で協力してきた新聞・テレビの記者たちこそ卑怯だと言わざるを得ないのではないか。(文中敬称略)